

### SDGsの達成に向けた具体的な取組みチェックリスト

作成日	令和2024年10月17日
事業者名	林工業株式会社
形態	中小企業等

※形態の選択については、「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」QA集を参照ください。

**【登録基準】**

- ◎中小企業等 各大項目で**20%以上** かつ 総合**60%以上**
- ◎大企業等 各大項目で**30%以上** かつ 総合**80%以上**

書面審査にあたり、回答いただいた内容について根拠書類の提出をお願いする場合があります。

	達成率	基準の達成
ガバナンス	100.0%	○
環境	38.9%	○
社会	69.6%	○
経済	77.8%	○
合計	66.7%	○
<b>総合判定</b>		○

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	ガバナンス	管理体制	経営理念	○	8, 9
		組織体制	・経営理念及び経営目標にSDGsの理念やゴールを取り入れており、かつ従業員に共有している	○	17.16、17.17
			・CSR活動に関する方針・取組みを定めている	○	16
			・リスクを特定し、資産・活動を保護するための方針・対策を定めている	○	4.4、16.5、16.7、16.10
		法令遵守	・法令遵守(コンプライアンス)に関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	16
			・法令遵守(コンプライアンス)に関する従業員への研修を実施している	○	4.4、16.10
		情報セキュリティ	・情報セキュリティに関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	16
			・情報セキュリティに関する従業員への研修を実施している	○	16.10
		個人情報	・個人情報保護に関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	1.5、11.5、13.1
			・事業継続	・事故、災害、感染症などの発生時におけるBCP(事業継続計画)を策定している	○
	情報公開	・環境情報、社会貢献活動などの情報をホームページ等を活用し対外的に公開している	○	10	

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット		
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	環境	自然環境	生物多様性	○	6.6、15.1-15.5、15.8	
				・事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その対策を定めている	○	6.6、14.1、15.4、15.5、15.8
			・生物の生息地、希少種・在来種の保全のため、地域に適した植林・植樹、里山保全活動等の活動を実施している	○	12.2、14.4、15	
		天然資源の持続的利用	・天然資源の保全に配慮された、認証製品の利用を進めている(森林資源:FSC認証、パーム油:RSPO認証、ゴム:FSC認証、RSPO認証、コーヒー:レインフォレスト等、天然水産物:MSC認証、養殖海産物:ASC認証等)	○	6.6、11.6、12.3-12.5	
		循環型社会	3R	・事業活動において使用・廃棄する紙の削減、再利用、再資源化を進めている	○	11.6、12.3-12.5
				・事業活動において発生するプラスチックごみの削減、再利用、再資源化を進めている	○	6.3、11.6、12.3-12.5
	環境汚染予防		・自社の廃棄物の種類・量を把握しており、その削減に向けた目標がある	○	6.3、11.6、12.3-12.5	
			・自社が利用する有害化学物質の種類、量を把握し、適切に管理している	○	6.1、6.4	
	脱炭素	温室効果ガス	・水源を含む水の使用状況を把握し、使用量の削減に向けた目標がある	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
			・燃料の燃焼等による自社の温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の直接的な排出量(スコープ1)を把握している	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
			・燃料の燃焼等による自社の温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の直接的な排出量(スコープ1)の削減に向けた目標がある	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
			・他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)を把握している	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
			・他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)の削減に向けた目標がある	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
			・脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減目標があり、排出の抑制に取り組んでいる。	○	7.2-7.a,11.6、12.4、13.3	
		・カーボン・クレジット(J-クレジット制度等)を購入し、カーボンオフセットに貢献している	○	7.3、8.4、9.4、13.3		
		省エネ	・自社の使用電力量を把握しており、その削減に向けた目標がある	○	7.3、8.4、9.4、13.3	
		・省エネに向けた取組みを実施している(事業所のLED化、エネルギー効率の高い設備の導入等)	○	7.2、9.4、13.3		
	再生可能エネルギー	・再生可能エネルギー、グリーン電力を導入している(太陽光発電パネルの設置、水力・地熱・風力・バイオマス、水素エネルギー等の発電による電力購入等)	○	7.2、9.4、13.3		
・事業所の使用電力のうち31.5%※以上を再生可能エネルギーで賄っている ※岐阜県エネルギービジョン目標値 再エネ電力比率31.5%(2025年度)		○	7.2、9.4、13.3			
その他		・環境に資する取組み( )	自由記載 非加点			

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23	社会	人権	差別の禁止	○	5、8.5、8.8、10.2、10.3、16.7
		ハラスメント禁止	・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1
		・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)を防止するための取組みを実施している(研修の実施、相談窓口の設置等)	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1	
	労働慣行	労働安全衛生	・労働安全衛生の方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	8.8
		公正な待遇	・正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の基準を明確化している	○	8.5、10.4
			・面談、ヒアリング、アンケート等、年1回以上、従業員とのコミュニケーションの機会を設けている	○	8、10.4
		労働時間	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	3.4、8.5
			・過去1年間に於いて、常用従業員(パートタイム労働者を含む)1人あたりの所定外労働時間が月10時間以下であり、月45時間以上の従業員がゼロである		8
		有給取得	・過去1年間に於いて、期間を定めず雇われている労働者(パートタイム労働者を除く)の年次有給休暇の取得率が55%以上である	○	3.4、8.5
		人材育成	・職務、役割等に応じた従業員への研修等が実施されている		4.4、4.5、8.5、8.6
		健康経営	・従業員の健康維持のための具体的な取組みを実施している(定期健康診断の実施と診断結果のフォロー、健康増進に向けたイベント開催等)		3.4、3.8
		女性の活躍	・女性管理職(課長相当職以上※役員を除く)比率、女性採用比率の目標を設定している	○	4.5、5.4、5.5、8.5
			・女性管理職比率が産業別平均値を超えている		4.5、5、8.5
	・男性女性の育児休業取得の促進、子連れ出勤等、仕事と育児の両立に向けた取組みを実践している		○	5、8	
	・女性のキャリアアップに向けた研修・セミナー等、女性の活躍に向けた取組みを実践している		○	4.5、5、8.5	
	ダイバーシティ・インクルージョン	・高齢者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)	○	8.8、10.2	
		・障がい者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)		8.5、10.2	
		・外国人を雇用しており、当該外国人材が活躍できる職場環境づくりを進めている(外国人社員の日本語能力向上支援、宗教や食文化への対応等)		10.2	
	勤務形態	・リモートワーク、フレックスタイム等を導入し、柔軟な勤務形態(場所・時間)を認めている	○	5.4、8.2	
	社会貢献	地域貢献	・地域の自治体やコミュニティ(自治会等)と交流する機会を設けている		11、12.8、17.16、17.17
			・地域に貢献する活動(寄付、地域の防災・清掃活動等)を実施している	○	11、12.8、17
			・地域の次世代を担う人材育成(子供たちへの就業体験、キッズスクール等)を実施している	○	4、11、12
		SDGsの普及啓発	・地域社会に向けてSDGsの普及啓発(講演、講習等)や情報発信(ホームページ、SNS等)を展開している	○	11、12.8、17.16、17.17
その他	・社会に資する取組み( )	自由記載 非加点			

16

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9	経済	公正な競争	・不正な競争・取引の禁止、汚職・贈収賄の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	16.4、16.5
		知的財産保護	・知的財産権を侵害しないよう、適切に対応している	○	16.4、16.5
		サプライチェーン管理	・取引先に対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の重要性を説明し、その遵守を要請している		9.3、12.3、12.4
	製品・サービス	製品・サービスの安全性と品質	・製品安全に関する方針・目標・組織体制・基準等を定めている	○	9、12
		環境配慮	・製品・サービスにおいて、環境への負荷軽減に配慮している(CO2の削減、省エネ、廃棄物の削減、リサイクルしやすい製品設計等)	○	6、7、9、12、13、14、15
		社会課題解決	・製品やサービスにおいて、社会課題解決を考慮している(人手不足の解消、地域の活性化等)	○	8、9、11
		地産地消	・地元の原材料、製品、サービス等を優先的に活用している	○	12.8、12b
		DX(デジタル・トランスフォーメーション)	・デジタル技術を活用し、業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる	○	8、9、11、12
		パートナーシップ	・異業種連携により、新たなビジネスや付加価値の創出に取り組んでいる		17
その他	・経済に資する取組み( )	自由記載 非加点			

7